

平成 21 年度第 2 回公民館運営審議会議事録  
(要点)

日 時 平成 21 年 5 月 8 日 (金) 午後 7 時～9 時

場 所 永山公民館 4 階 視聴覚室

出席者：7 名

欠席：2 名

職員：6 名

※傍聴者なし

1. 議事録署名 委員

2. 内容

(1) 事業進捗質疑

委員長 永山公民館は地域密着型で馴染んだ事業が並んでいる。関戸公民館は新しい事業が増えている。方針とか意識しているところはあるか。

事務局 今迄は市民を主体とした演劇・音楽関係事業を継続してやってきた。公民館のオーソドックスな講座とか講演会等のバリエーションとか、市民の興味に即した形でその部分を充実させたい。1-1 社会起業家講座。1-2 市民企画講座は市民の参加を得て市民主体による講座を開設する。2-5「江戸しぐさ」による躰講座、ここ数年前から江戸の関心が高まっている動向を踏まえた内容である。3-1 2 郷土史講座、これまでは社会教育部門が主催していたが、公民館として広く市民に受講機会を設けることがなかった。現代的課題講座は4-16 環境セミナー、4-17 経済セミナーともに新規スタートとなる。

委員 社会起業家講座は一回限りか。

事務局 講師スケジュール等で計画的にはいかない。今後も1～2回は実施したい。

委員 資料の中で学校支援地域本部事業があった。今年はどうなっていて、多摩市はどう対応するのか。

委員長 都公連研修会での資料である。

事務局 次回までに調べる。教育企画課で地域コーディネーターとか専門職員を置いて取り組んでいる。

委員 公民館が取り組んでいるのか。

事務局 教育委員会の中に横断的に対応できる専属的な職員を置いて、其処のところで財源を充てていると思う。個別公民館の事業として予算化はしていない。

委員 ある意味、専属のコーディネーターが動き始めている。もう専門を置いたと見た方が良い。そうすれば理解し易い。

委員長 永山館長からはあるか。

事務局 目新しいものとしては食育セミナー。恵泉女学園大学の協力で「お弁当の日」という学習・実践講座を実施した。今後も食育セミナー、家庭教育フェスタの中で取り組みを考える。

委員長 議事に入る。

提言依頼。「地域のかでまちの夢を実現する公民館」のあり方について

—提言依頼—を行う。

事務局 急速に変化する社会情勢の中で公民館が地域で果たしていく役割を軸にして提言を頂きたい。

※拠点型である公民館が地域のかで実現していく公民館のあり方について

多摩市では地域に根差した部分はコミュニティセンター、公民館は永山・関戸2館 拠点型である。国分寺市・小金井市はコミュニティセンターが地域館という形で公民館の看板を掲げている。

※教育委員会定例会で全体の事務事業評価を行っているが、公民館・図書館・学校の現場もある。公民館事業の一つ一つについて評価には及んでいないのが実情である。この公運審で評価を行うのか、或いは別の形で評価を行うことも含めて意見を頂く。

八王子市・立川市は公民館の看板を下ろして、市民活動センター、市民文化センターという取り組みをしている。公運審が廃止されて、生涯学習審議会で議論または事務事業評価をしている。

※これまでの答申内容も踏まえて地域で活動する様々な団体やその活動のプラットフォームとして公民館が果たすべき役割、さらに踏み込んで具体的な事業やコーディネートする方法について

※今後の公運審のあり方について

資料：多摩市における地域の教育力の現状と今後の政策にあり方について

(社会教育委員会答申書)

平成 20 年度永山公民館主催事業報告書  
平成 20 年度関戸公民館主催事業報告書  
地域ふれあいフォーラムTAMA事業報告書

委員長 提言で考えることは従来と違って二通りある。一つは公民館自体がこれから地域との係わりを目指すかということ、もう一つは自分達の立場がどうしたら良いのか。やや組織的なところも日頃の活動を振り返りながら広い視点で話し合う必要がある。

事務局 地域の中で市民が夢を実現していくはずの場である公民館のあり方が軸となる。永山・関戸公民館がどういう立ち回りをして、市民にどういう事業を提供するか、どうやってやり方が必要なのか。ある意味、ブラッシュアップしても核を深く議論して、実際に公民館の事業に反映される答申のあり方、今後の公運審のあり方を頂く。

委員長 スケジュールは [5/8 答申書構成協議、7/6 答申質疑 1 回目、9/11 答申質疑 2 回目、10/9 答申質疑 3 回目、11/13 答申案作成、2/12 答申書最終確認、3/12 答申] で了解を得ている。今日は答申書の構成について協議する。

事務局 答申書のイメージを共有して欲しい。

委員長 たたき台とか心積もりは持っているか。

事務局 心積もりはない。例えば、社会教育委員会議の答申書 1 頁に目次があって [章立て] で大きな骨が 2 つある。1 番目で地域教育力の現状と課題を、それを現状分析して、3 番目で今後の施策のあり方がある。こういう論調で行くのか、現状と課題を絞ってそれについて今後のあり方を謳うこともある。公民館施設の稼働率をベースとして、或いは主催事業報告書を活用し事業を分析する中で提言を頂くことも可能である。

委員 前段は膨らます必要はない。提言依頼が頭に来るぐらい、「まちの夢」とは何かというくだりと「地域の力は何なのか」。そういう論法だけでも十分である。

委員 社会教育委員会議で提言された [地域の教育力の現状と課題] の部分はそっくり使える。それを使ったうえで公民館が役割を果たせる地域の力という視点を変えた見方をすれば「まちの夢」が何なのかが見えて来て、公民館がどう係われるのか具体化される。

委員長 骨組みのところ、進め具合として「現状と課題があって、それから施策のあり方について」触れていく。多摩市の公民館について話し合いをしてきた。それを集約したものがここにある。現状と課題のところでは何か資料要望はあるか。

委員 「まちの夢」と言ったときにまちを構成する人達が高齢者であり、家庭であり、地域で

あると限ったときに市に対して、或いは公民館に対してどのような夢を持っているのか。つまり、何を求めているのか市のアンケートのようなものはないか。

事務局 市政世論調査を毎年度やっている。次回までに手元へ届ける。2月広報でもダイジェストが載っている。

委員長 人口構成が変わってきているのか、年齢構成はどうか。

事務局 経年変化資料（人口ピラミッド）は次回までに用意する。

委員長 若い人達が増えている。分析とかニーズを捉えて行くうえで何か必要かなと思う。

委員 諏訪・永山地区は高齢者世帯ばかりで変わらない。公民館は永山と関戸であるが、地域を多摩市全部に広げるよりもこの周辺の人達は何を求めているのかということも必要ではないか。

事務局 ブロックごと、地域ごとに人口構成を用意する。

委員 多摩センター周辺の人口が増えている。

委員 でも、公民館はない。

委員 中央図書館を利用しているが、その上を公民館にすれば良いと思っている。要望として「公民館を増やす」という答申でも良いわけなので。

事務局 現状としては新設計画がない。公民館は2館が増える方向性はない。コミュニティセンター（唐木田）は新設準備に入っている。

委員 新住民が増えている。住民ニーズがあってもそこに公民館がないことが可笑しい。予算的な問題もあって簡単ではないけれど。

事務局 答申を施策に100%反映させることは約束できない。真摯に受け止めて取り組むけれども「無理かもしれないが」ということで頂くことは構わない。そのときに地域公民館的な要素としてコミュニティセンターがあることも踏まえて進言を頂けると他市における地域公民館での事業にマッチする。ただ、常時社会教育の学び舎的にあるという中では位置付けが違う。コミュニティセンターと公民館とは違う。

委員長 八王子市の取り組みも含めて生涯学習センターとか文化センターへ移行したものについて動きがどうなっているのか見える範囲でのデータはあるか。

事務局 八王子市・立川市が地域学習館ということで公民館の看板を下ろしたので、どのような運営がされているか、次回までに資料を取り寄せる。

委員 コミュニティセンターとの係わりでは地域力に絡んでくる。地元にあるコミセン活動はわかっているけど他のコミセンの動きと現在のリンケージとどこまでが可能なのが答申して、そこを太くして行って貰いたい気持ちがあるが、逆方向もあるということも考えると情報が欲しい。

事務局 コミュニティセンターについての情報か。

委員 活動とか状況を。

事務局 コミュニティセンターは市内8施設、9施設目を建設準備中である。それぞれの施設が地域の市民運営協議会で運営されている。それぞれのコミュニティセンターには館長・職員はいない。毎年、年度総会が開催されている。活動記録がまとめられていると思うので、そちらを用意する。

委員 「夢を実現する公民館」と書いてある。今の話しを聞いていると公民館活動全般について答申しなければいけないような感じではないか。

事務局 まさに公民館事業全般と捉えて欲しい。的を絞って、深く突っ込んだ答申は実際の事業に反映できる。逆に広くて浅い答申では方針的には受け止められるが、個別事業には反映しづらい部分がある。

委員長 いろんなところの公民館を知りながら地元の公民館運営を見詰める視点は大事である。深めた知識を持っていると多摩市の答申に向けたアプローチが深まってくる。勉強会を別立ての日程で、何処かに見学へ行くとか研修をするとかは可能である。

事務局 予算がある。可能な限り努力するが、「有志」で行って頂くこともある。

委員 あまり広げてしまうと大変である。少しずつやりながら広がる要素が出てくれば、その時点で考える。最初から広げてしまうと着地点が呆けてしまう。

委員長 最初にブレーストーミング的なことを入れる。一人一人がどのようなことを考えているのか分かると思う。その時間も欲しい。

事務局 議事としては以上である。次回はブレーストーミング的に意見を交わす。7月6日まで二ヶ月ある。資料要求は電話・メールでも事務局へ連絡を。

—第50回関東甲信越静公民館研究大会（8/27・28 山梨県）を案内する。—

委員長 都公連委員部会報告（第1回4/28 稲城市中央公民館）

7月初旬に全体会と研修（講演と交流）を開催しようと話し合っている。

委員 地域の自治連合会で話しが出た内容を知ることができるか。

事務局 事務局は市民活動支援課で取り扱っているので取り寄せる。

委員 審議会は2年サイクルである。3月末に提言をして翌年度には反映できない。1年間飛んでしまう。これを繰り返してきた。それで良いのか。制度としてそうなっているけれども、前回の提言したものを私達が事業計画するのかという話である。どう反映されたのか、そのところまでやるとすればかなり難しい。

委員 その辺も議論をしていく中で答申とか提言はどう反映するのか。別の組織でも提言をして、よく考えてみたら実行するのは自分達であるような組織体だったこともあって、それを再確認したこともあった。答申の時期とかも。

委員 答申をするならばもっと早くしなければ翌年度に反映できない。

委員 提言の中に補足というか本題のプラスのところにあっても良いと思っていた。

委員 提言も短期的な2年位先を見た提言にするのか、10年位先を見て提言をするのか。大分違ってくる。二段階に分けても良いと思う。

事務局 同じ感触を持っている。だから、今後の公民館運営審議会のあり方についても触れて頂く。答申が2年サイクルで良いのか。ただ、委員任期は公民館条例で1期2年、再任を妨げない。例えば、1期目で実情を把握して、2期目で答申する。或いは、1期目で前回の答申評価をして、2期目で新たな答申をする。そういうことも含めて提案を頂きたい。

委員長 以上で閉会する。次回は7月6日（月）午後7時～